

岐阜市立女子短期大学 教員活動データベースの運用について

(制定 令和4年3月31日)

改定 令和4年7月27日 令和4年9月28日 令和5年2月22日
令和5年11月22日

(趣旨)

第1条 この運用は、岐阜市立女子短期大学自己評価委員会規程（以下「規程」という。）第8条の規定に定めるもののほか、自己評価委員会（以下「委員会」という。）における教員活動データベースの運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(教員活動データベース)

第2条 本学の専任教員は、規程第8条第1項の規定に基づき、教員活動データベースに自己の活動状況を入力し、所属する学科長に提出するものとする。

2 前項の教員活動データベースは、次の各号の様式を利用して、作成するものとする。

(1) 教員選考基準に関する申合せ第2項（研究業績）に規定する別表（研究活動A）

(2) 教員選考基準に関する申合せ第3項（活動業績）に規定する別表（教育B、地域・社会貢献B、学内運営B）

3 第1項の活動状況の期間は、委員会が別に指示するものとする。

(学科教員活動評価調書等)

第3条 学科長は、前条により提出された入力情報に基づき、学科教員活動評価調書（別紙様式その2）に学科長意見を付して作成し、委員会へ提出するものとする。

2 委員会は、前項により提出された調書に委員会意見を付した学科教員活動評価報告書（別紙様式その2）を作成し、学長に報告するものとする

3 学長は、前項により報告を受けた報告書に学長意見を付した学科教員活動評価年次報告書（別紙様式その3）を本学ホームページに公表するものとする。

4 前各項に規定する様式中の標準点数欄の値は、委員会が教員選考基準に関する申合せ第5項第1号及び同項第2項の表中に規定する各職位に応じた累積業績点から算出した値とする。

附 則

この運用は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この運用は、令和4年7月27日から施行する。

附 則

この運用は、令和4年9月28日から施行する。

附 則

この運用は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

1 この運用は、令和5年11月22日から施行する。

2 規程第8条第2項に規定する教員活動データベースの提出は、当分の間、年次の状況とする。

学科教員活動評価調書兼報告書

作成年月日	年 月 日
作成者	

評価属性

評価対象学科	<input type="checkbox"/> 国際コミュニケーション学科 <input type="checkbox"/> 健康栄養学科 <input type="checkbox"/> デザイン環境学科		
評価対象年度	年度	評価対象期間	<input type="checkbox"/> 中間(<input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 12月) <input type="checkbox"/> 年次

活動評価結果① 研究活動

対標準点数比率	教授	准教授	講師	助教	小計
1.5超	人	人	人	人	人
1.4超	人	人	人	人	人
1.3超	人	人	人	人	人
1.2超	人	人	人	人	人
1.1超	人	人	人	人	人
1.0以上	人	人	人	人	人
1.0未満	人	人	人	人	人
標準点数	点	点	点	点	

活動評価結果② 教育・地域・社会貢献、学内運営

対標準点数比率	教授 ^{※1}	准教授 ^{※1}	講師 ^{※1}	助教 ^{※1※2}	小計 ^{※1※2}
1.5超	人	人	人	人	人
1.4超	人	人	人	人	人
1.3超	人	人	人	人	人
1.2超	人	人	人	人	人
1.1超	人	人	人	人	人
1.0以上	人	人	人	人	人
1.0未満	人	人	人	人	人
標準点数	点	点	点	点	

※1 採用後の累積点数から算出するため、1.0未満となる場合がある。

※2 助教は、標準点数を10点とした場合の人数とした。

学科長意見

--

委員会意見

--

学科教員活動評価年次報告書(年度)

年 月 日

岐阜市立女子短期大学

教員活動評価の概要

教員自らが自身の活動を自己点検し、本学及び各学科組織がその結果を分析し、活動の改善・質の向上を図る。

実施体制

教員が本学教員活動データベースに入力し、本学の教育研究活動等の内部質保証の取組みを行うために組織する自己評価委員会において評価した。

評価対象者

人

活動評価結果① 研究活動

対標準点数比率	教授	准教授	講師	助教	小計
1.5 超	人	人	人	人	人
1.4 超	人	人	人	人	人
1.3 超	人	人	人	人	人
1.2 超	人	人	人	人	人
1.1 超	人	人	人	人	人
1.0 以上	人	人	人	人	人
1.0 未満	人	人	人	人	人
標準点数	点	点	点	点	

活動評価結果② 教育、地域・社会貢献、学内運営

対標準点数比率	教授※1	准教授※1	講師※1	助教※1※2	小計※1※2
1.5 超	人	人	人	人※	人
1.4 超	人	人	人	人※	人
1.3 超	人	人	人	人※	人
1.2 超	人	人	人	人※	人
1.1 超	人	人	人	人※	人
1.0 以上	人	人	人	人※	人
1.0 未満	人	人	人	人※	人
標準点数	点	点	点	点	

※1 採用後の累積点数から算出するため、1.0 未満となる場合がある。

※2 助教は、標準点数を 10 点とした場合の人数とした。

学長意見